

平成 2 5 年度概算要求主要事項

【事項別表】

文部科学省初等中等教育局

事 項	前 年 度 算 額	平成25年度 要求額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善	1,559,694,000 うち 重点要求 復興特会	1,562,915,000 11,923,000 2,162,000	3,221,000	<p>説明資料1 参照</p> <p>(1,559,694,000)</p> <p>義務教育費国庫負担金 1,562,915,000</p>
2. いじめ問題に対する総合的な取組の推進	4,584,678 うち 重点要求	7,261,274 6,400,187	2,676,596	<p>説明資料2 参照</p> <p>(3,941,527)</p> <p>1. いじめ対策等総合推進事業 5,530,187</p> <p>(643,151)</p> <p>2. 教職員定数の改善(再掲)等 1,731,087</p>
3. 高校教育等の改革の推進	0 うち 重点要求	601,012 589,988	601,012	<p>説明資料3 参照</p> <p>(0)</p> <p>1. 高等学校等改革リーディングプロジェクト(新規) 589,988</p> <p>(0)</p> <p>2. 中・高校生の社会参画に係る実践力育成のための調査研究～未来の主権者育成プログラム～ ～未来の主権者育成プログラム～ 11,024</p>
4. 理数教育の推進	1,000,000 うち 重点要求	2,520,835 1,520,835	1,520,835	<p>説明資料4 参照</p> <p>(1,000,000)</p> <p>1. 理数教育の充実のための総合的な支援 2,520,835</p> <p>(1,000,000)</p> <p>(1)理科教育等設備整備費補助 2,000,000</p> <p>(0)</p> <p>(2)理科の観察・実験の準備に係る補助員の配置 439,244</p> <p>(0)</p> <p>(3)理科の観察・実験指導に関する研究協議の実施 81,591</p>
5. インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実等	8,128,517	9,434,736	1,306,219	<p>説明資料5 参照</p> <p>(123,605)</p> <p>1. インクルーシブ教育システム構築事業 1,050,341</p> <p>(0)</p> <p>2. 発達障害に関する教職員の専門性向上事業 106,006</p> <p>(7,844,056)</p> <p>3. 特別支援教育就学奨励費負担金等 8,099,970</p> <p>(120,064)</p> <p>4. 教科用特定図書等普及推進事業 109,150</p> <p>(0)</p> <p>5. 特別支援教育に関する実践研究充実事業 29,457</p> <p>(25,213)</p> <p>6. 民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業 24,888</p> <p>(15,579)</p> <p>7. 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 14,924</p>
6. グローバル人材育成推進のための初等中等教育の充実	427,737 うち 重点要求	879,894 864,597	452,157	<p>説明資料6 参照</p> <p>(0)</p> <p>1. 小中高を通じた英語教育強化推進事業 482,176</p> <p>(0)</p> <p>2. 将来的な外国語教育のあり方に関する調査研究事業 25,315</p> <p>(0)</p> <p>3. 高校生の留学促進 357,106</p> <p>(0)</p> <p>(1)高校生の留学促進 242,873</p> <p>(0)</p> <p>(2)グローバル人材育成の基盤形成事業 114,233</p> <p>(15,297)</p> <p>4. 国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進 15,297</p>

事 項	前 年 度 算 額	平成25年度 要求額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
				(412,440) 0
7. 道徳教育及びキャリア教育等の取組の推進	827,639	1,453,868	626,229	5. 前年度限りの経費 (英語力の指導改善事業) (高校生交流の推進)
うち 復興特会		273,439		【説明資料7 参照】
				(630,512) 630,512
				1. 道徳教育総合支援事業
				(0) 59,759
				2. 地域キャリア教育支援協議会設置推進事業
				(0) 18,000
				3. キャリア教育総合推進事業
				(55,445) 273,439
				4. 復興教育支援事業
				(0) 345,149
				5. 学校における放射線に関する教育の支援(新規)
				(141,682) 127,009
				6. 外国語活動・外国語教育の教材整備等
8. 幼児教育の推進	23,937,875	28,300,253	4,362,378	【説明資料8 参照】
うち 重点要求		2,909,000		(21,244) 19,748
うち 復興特会		3,991,406		1. 幼稚園教育内容・方法の改善充実
				(21,550,000) 24,139,000
				2. 幼稚園就園奨励費補助
				(0) 43,482
				3. 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等 推進事業(新規)
				(2,316,584) 4,098,023
				4. 私立幼稚園施設整備費補助
				(前年度限りの経費) 幼児期からの「人間力」向上総合推進事業
				(50,047) 0
9. 公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金	396,023,436	395,266,165	△ 757,271	【説明資料9 参照】
				(396,023,436) 395,266,165
				公立高校の授業料無償制及び高等学校等 就学支援金
10. 全国的な学力調査の実施	3,956,423	5,567,930	1,611,507	【説明資料10 参照】
				(3,945,993) 5,522,930
				1. 全国学力・学習状況調査の実施 【一部国立教育政策研究所に計上】
				(10,430) 45,000
				2. 学力調査を活用した専門的な課題分析に 関する調査研究
11. 教員の資質向上	499,589	559,887	60,298	【説明資料11 参照】
				1. 教員の資質能力の総合的向上方策
				(0) 104,993
				(1) 教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業
				(95,498) 83,722
				(2) 大学における教員の現職教育への支援
				(243,903) 241,407
				(3) 日本人若手英語教員米国派遣事業
				(132,735) 118,300
				(4) 教員資格認定試験
				(27,453) 11,465
				(5) 教員の資質向上等連絡協議会等

事 項	前 年 度 算 額	平成25年度 要 求 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
12. 地域とともにある学校づくり の推進(コミュニティ・スクール)	138,800	223,960	85,160	説明資料12 参照 (80,533) 1. コミュニティ・スクールによる地域とともにある 学校づくりの推進 157,884 (58,267) 2. 地域とともにある学校づくりに必要な 学校マネジメント力の強化 66,076
13. 義務教育教科書の無償給与	41,243,000	41,357,000	114,000	説明資料13 参照 (41,243,000) 義務教育教科書購入費 41,357,000

平成 2 5 年度概算要求主要事項

【説明資料】

文部科学省初等中等教育局

目 次

1. 少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善 ～子どもと正面から向き合う教職員体制の整備～	1
2. いじめ問題に対する総合的な取組の推進	10
3. 高校教育等改革の推進	12
4. 理数教育の推進	16
5. インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の 充実等	19
6. グローバル人材育成推進のための初等中等教育の充実	22
7. 道徳教育及びキャリア教育等の取組の推進	27
8. 幼児教育の推進	34
9. 公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金	38
10. 全国的な学力調査の実施	40
11. 教員の資質向上	42
12. 地域とともにある学校づくりの推進 (コミュニティ・スクール等)	46
13. 義務教育教科書の無償給与	48

1. 少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善

～子どもと正面から向き合う教職員体制の整備～

(前年度予算額	1,559,694百万円)
平成25年度概算要求額	1,562,915百万円
うち重点要求	11,923百万円
うち復興特別会計	2,162百万円

1. 要求要旨

学校が抱える様々な課題を解消し、きめ細やかで質の高い世界最高水準の教育を実現するため、教員が子どもと正面から向き合うことができるよう、少人数学級の更なる推進と個別の教育課題に対応した計画的な教職員定数改善を実施。

2. 内 容

12年ぶりの策定を目指す新たな教職員定数改善計画(H25～H29 改善総数27,800人)の初年度分として少人数学級の推進や個別の教育課題への対応に必要な5,500人の定数改善を行う。

【義務教育費国庫負担金】

(1)教職員定数の改善 (5,500人) 119億円

○35人以下学級の推進など学級規模の適正化 3,900人

36人以上学級の解消、複式学級の解消・改善

各都道府県の判断で実施学年等を選択

○個別の教育課題に対応した教職員配置の充実 1,700人

・いじめ問題への対応など学校運営の改善充実(400人)

・学力・学習意欲向上支援～教育格差解消のための学習支援～(300人)

・インクルーシブ教育システム構築に向けた通級指導など特別支援教育の充実(600人)

・小学校における専科教育の充実(100人)

・外国人児童生徒等への日本語指導(100人)

・学校・地域連携等の取組みへの支援(100人)

・教員の資質能力向上に対する支援(100人)

※既存の研修等定数を▲100人程度合理化減

(2)教職員定数の自然減 (▲3,200人) ▲70億円

(3)教職員の若返り等による給与減 ▲17億円

(復興特別会計)

○東日本大震災にかかる教育復興支援(1,000人(前年同))

少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善

～ 子どもと正面から向き合う教職員体制の整備 ～

(平成25年度 義務教育費国庫負担金概算要求)

平成25年度要求額 1兆5,629億円(対前年度+32億円)



- ・重点要求(日本再生戦略関連) +119億円(+5,500人)
- ・教職員定数の自然減 ▲70億円(▲3,200人)
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲17億円

※上記要求額は、復興特別会計分として1,000人(前年同)の加配定数を含む。

▼ 趣旨・内容

- 多様で変化の激しい社会を生き抜く力を養成し、未来への飛躍を支える人材を育成するためには、**きめ細やかで質の高い世界最高水準の義務教育を実現**することが極めて重要。
- 学校現場は、いじめ問題、教育格差解消のための学習支援、インクルーシブ教育に向けた特別支援教育の充実、さらに協働型・双方向型の学習など新たな学びへの対応等、様々な教育上の課題に直面しており、**教員が子どもと正面から向き合う教職員体制の整備が不可欠**となっている。
- このため、**12年ぶり**の策定を目指す**新たな教職員定数改善計画の初年度分**として、**少人数学級の推進**や**個別の教育課題への対応**に必要な**5,500人の定数改善増**を計上。

▼ 25年度要求の概要

○35人以下学級の推進など学級規模の適正化 3,900人

36人以上学級の解消、複式学級の解消・改善。
各都道府県の判断で実施学年等を選択。



○個別の教育課題に対応した教職員配置の充実 1,700人

- ① いじめ問題への対応など学校運営の改善充実:400人
いじめ等の問題に対応するため、特別の指導に取り組む学校への支援。
養護教諭の活用など先導的取組みを行う学校への支援。
- ② 学力・学習意欲向上支援～教育格差解消のための学習支援～:300人
家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒を対象に、学力向上のための取組みを行う学校への支援。
- ③ インクルーシブ教育システム構築に向けた通級指導など特別支援教育の充実:600人
インクルーシブ教育システム構築に向け、通級指導の充実や特別支援学校のセンター的機能強化に対応。
- ④ 小学校における専科教育の充実:100人
小中連携による理科、英語等の専科指導等先導的取組みを行う学校への支援。
- ⑤ 外国人児童生徒等への日本語指導:100人
近年の日本語指導対象児童生徒の増加状況に対応。
- ⑥ 学校・地域連携等の取組みへの支援:100人
地域連携強化のための事務職員配置やICT教育推進等に取り組む学校への支援。
- ⑦ 教員の資質能力向上に対する支援:100人
教職大学院への教員派遣推進等に対応。

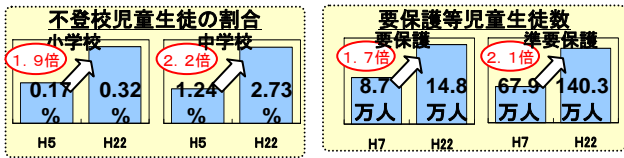
[※既存の研修等定数を▲100人程度合理化減]

- 東日本大震災にかかる教育復興支援【復興特別会計】:1,000人(前年同)
被災した児童生徒の学習状況等の実態を勘案し、継続的に対応。

新たな教職員定数改善計画案 (H25～29年の5ヵ年計画)

学校をめぐる課題

- いじめ問題の多発に現れるように、近年の地域社会・家庭生活の変化により、子どもたちの基本的な生活習慣、規範意識、学習態度などに課題が多く、指導が困難な児童生徒の増加により、**かつてないほど学校の負担は増大**。
- さらに、**家庭の経済状況による教育格差**への対応も喫緊の課題。

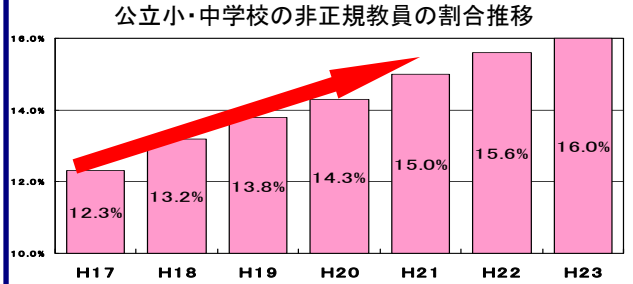


- 一方で、**新学習指導要領**が求める課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を育成するため、**双方向・協働型の新しい学びへの授業革新**が必要。



非正規教員の増加

- (H13～H17年の第7次改善計画後) **H18年以降、定数改善計画が策定されず**。
- 国の計画改善がないため、都道府県が**先の見通しを持った計画的採用・配置が行えない**。
- 臨時的任用教員など**非正規教員が近年増加傾向**にあり、学校運営や教育の質の面で問題。



学校が抱える様々な課題を解決し、**きめ細やかで質の高い世界最高水準の教育を実現**

計画策定の趣旨

- **少人数学級の更なる推進**と併せ、いじめ問題、インクルーシブ教育など**個別の教育課題にも対応**した教職員定数を改善。
- 各都道府県教育委員会に対し、教職員定数についての将来にわたる予見可能性を持たせ、計画的・安定的な教員採用・配置を可能とするため、**国により計画的に教職員定数を改善**。
- 学級編制・教職員配置に係る**市町村教育委員会や校長の裁量拡大**。

改善計画の進め方

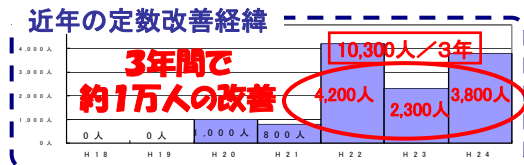
- 第2期教育振興基本計画(H25～29)に合わせた**5年間の計画的な定数改善**。
- 今後5年間の児童生徒数の減少による教職員定数の減(自然減)や教職員の若返りによる給与費の減等を活用し、**可能な限り追加的な財政負担を伴わないよう実施**。

具体的な計画推進の在り方

- **35人以下学級の推進(中3までの35人以下学級を実現) 19,800人**
国の責任により教職員定数を確保し、地方の主体性により学年を選択しつつ、今後5年間で、中学校3年生までの35人以下学級を実現。(例えば、中1の35人以下学級を先行実施することも可能。)
※既存の少人数学級のための加配(現在約9,000人)に上乗せする形で実施
- **個別の教育課題への対応 8,000人**
(いじめ問題、教育格差解消、インクルーシブ教育に向けた特別支援教育の充実など)
※加配定数増の配分においては、少人数学級の先行実施県に対する配分との均衡に配慮

《設置者・学校による加配定数運用の弾力化》

例えば、市町村の判断により少人数学級のための加配定数を少人数指導やチーム・ティーチングに選択的に活用するなどの弾力化。



5年間(H25～29年)で
27,800人の定数改善

	現状	計画完成後	(OECD平均)
小	17.7人	→ 16.4人	(16.0人)
中	14.1人	→ 13.0人	(13.5人)

※教員1人当たり児童生徒数

**世界水準並みの
教職員配置を実現**

新たな教職員定数改善計画案の具体的内容

5カ年計画の年度ごとの試算

○今後5年間の児童生徒数の減少による教職員定数の減(自然減)や教職員の若返りによる給与費の減等を活用し、可能な限り追加的な財政負担を伴わないようにする。

○平成25～29年度の5年間における推計。

- ・ 自然減: ▲19,100人(約▲420億円)
 - ・ 教職員の若返りによる給与減: 約▲196億円(人数換算で約▲9,000人)
- ※ただし、再任用義務化の導入状況によっては、相当の減が見込まれる。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
改善案	5,500人	5,500人	5,600人	5,600人	5,600人	27,800人
(少人数学級等推進分)	(3,900人)	(3,900人)	(4,000人)	(4,000人)	(4,000人)	(19,800人)
(個別教育課題対応分)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(8,000人)
所要額	119億円	119億円	121億円	121億円	121億円	601億円
自然減	▲3,200人	▲3,800人	▲3,500人	▲4,100人	▲4,500人	▲19,100人

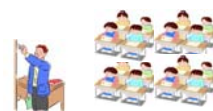
※毎年度ほぼ同数の改善数として計上。所要額は、平成25年度要求単価により積算。

東日本大震災対応 1,000人 → 被災県の実態を踏まえ、今後も継続的に対応

改善事項(改善総数:27,800人)

35人以下学級の推進など学級規模の適正化 19,800人

小3～中3までの36人以上学級の解消(※各都道府県の判断で実施学年等を選択) 複式学級の解消・改善。



個別の教育課題に対応した教職員配置の充実 8,000人

① いじめ問題への対応など学校運営の改善充実(1,600人)

いじめ等の問題に対応するため、特別の指導に取り組む学校への支援。 養護教諭の活用など先導的取組みを行う学校への支援。



② 学力・学習意欲向上支援 ～教育格差解消のための学習支援～(1,700人)

家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒を対象に、学力向上のための取組みを行う学校への支援。



③ インクルーシブ教育システム構築に向けた通級指導など特別支援教育の充実(2,900人)

インクルーシブ教育システム構築に向け、通級指導の充実や特別支援学校のセンター的機能強化に対応。



④ 小学校における専科指導の充実(600人)

小中連携による理科、英語等の専科指導等先導的取組みを行う学校への支援。

⑤ 外国人児童生徒等への日本語指導(500人)

近年の日本語指導対象児童生徒の増加状況に対応。

⑥ 学校・地域連携等の取組みへの支援(600人)

地域連携強化のための事務職員配置やICT教育推進等に取り組む学校への支援。

⑦ 教員の資質能力向上に対する支援(600人)

教職大学院への教員派遣推進等に対応。

〔※既存の研修等定数を▲500人程度合理化減〕

子どもと正面から向き合うための新たな教職員定数改善計画案(H25～H29)

～12年ぶりの教職員定数改善計画の策定に向けて～

【背景・趣旨】

○学校が抱える様々な課題を解消し、きめ細やかで質の高い世界最高水準の教育を実現するため、教員が子どもと正面から向き合うことができるよう、少人数学級の更なる推進と個別の教育課題に対応した継続的な教職員定数改善が必要不可欠。

○各都道府県教育委員会に対し、教職員定数についての将来にわたる予見可能性を持たせ、計画的・安定的な教員採用・配置を可能とするためには、国による計画的な教職員定数改善が必要。

※平成18年度以降、国による計画的な定数改善が行われておらず、非正規教員の増加(この5年間で13.2%→16%)を招く要因の一つになっており、国が定数改善計画を明示することにより、非正規教員の増加を抑制。

【内容】

改善総数27,800人

(具体的な内容は別添)

1. 35人以下学級の推進など学級規模の適正化

国の責任により教職員定数を確保し、地方の主体性により学年を選択しつつ、今後5年間で、中学校3年生までの35人以下学級を実現。

※あわせて複式学級の解消・改善のための支援も実施。

(19,800人)

2. 個別の教育課題に対応した教職員配置の充実

いじめ問題への対応、教育格差解消のための学習支援、特別支援教育への対応など、国民が求める教育上の課題に対する支援を実施。

(8,000人)

→これらの定数改善により、世界水準(OECD平均(小16.0人、中13.5人))並みの教員配置を実現。

※教員1人当たり児童生徒数(試算):

	現状	計画完成後
小	(17.7人)	→ 16.4人)
中	(14.1人)	→ 13.0人)

【財源措置】

○今後5年間の児童生徒数の減少による教職員定数の減(自然減)や教職員の若返りによる給与費の減等を活用し、可能な限り追加的な財政負担を伴わないよう実施。

【平成25～29年度の5年間における推計】

○教職員定数の自然減: ▲420億円(▲19,100人)

○教職員の若返りによる給与減: ▲196億円(人数換算で▲9,000人 ※)

※ただし、60才定年後の再任用義務化の導入状況によっては、相当の変動が見込まれる。

【年度ごとの試算】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
改善案	5,500人	5,500人	5,600人	5,600人	5,600人	27,800人
(少人数学級等推進分)	(3,900人)	(3,900人)	(4,000人)	(4,000人)	(4,000人)	(19,800人)
(個別教育課題対応分)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(8,000人)
所要額	119億円	119億円	121億円	121億円	121億円	601億円
自然減	▲3,200人	▲3,800人	▲3,500人	▲4,100人	▲4,500人	▲19,100人

(東日本大震災対応)

1,000人 → 被災県の実態を踏まえ、今後も継続的に対応

※毎年度ほぼ同数の改善数として計上。所要額は、平成25年度要求単価により積算。

今後5年間（平成25～29年度）の教職員定数の計画的改善内容 （「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」 における「提言」を踏まえた試算）

【改善の内容】

改善総数：27,800人

1. 35人以下学級の推進など学級規模の適正化：19,800人

学級規模適正化定数 19,800人

- 36人以上学級の解消、複式学級の解消・改善に必要な加配。
- 地方の実情に即した対応のため、各都道府県の判断で、対象学年を選択しつつ、平成29年度までに35人以下学級を全国的に実現。

※ 既存の少人数学級のための加配（9,100人）に上乗せする形で措置。

※ 市町村教育委員会や学校の判断により、当該定数を少人数指導やチーム・ティーチング等に活用することも可能とする。

2. 個別の教育課題に対応した教職員配置の充実：8,000人

※ 個別の教育課題に対応した加配定数の配分にあたっては、少人数学級の先行実施県に対する配分との均衡に配慮する。

① **学力・学習意欲向上支援** 1,700人

～教育格差解消のための学習支援～

- 全国学力・学習状況調査や自治体が独自に実施する学力調査等の結果を踏まえ、家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒を対象に、補充学習や習熟度別少人数指導等学力・学習意欲向上のための取組みを行う学校に加配定数を措置。

② **インクルーシブ教育システム構築に向けた通級指導など特別支援教育の充実** 2,900人

- 近年の通級指導対象児童生徒数の増加状況に対応。
- 特別支援学校のセンター的機能強化に対応。

③**外国人児童生徒等への日本語指導** 500人
(近年の日本語指導対象の外国人児童生徒等の増加状況に対応。)

④**小学校における専科教育の充実** 600人
(兼務発令された中学校教員による理科、英語、芸術系教科等の専科指導や専科教員・学級担任が連携した少人数指導等による高度な指導についての先導的取組みを行う学校に加配定数を措置。)

⑤**学校・地域連携等の取組みへの支援** 600人
(コミュニティースクール等地域連携強化（事務職員）やICT教育の推進等先導的取組みを行う学校に加配定数を措置。)

⑥**いじめ問題への対応など学校運営の改善充実** 1,600人
(○いじめ等の問題に対応するため、特別な指導に取り組む学校への支援に必要な加配定数を措置。
○主幹教諭の配置促進及び養護教諭・栄養教諭の配置による先導的取組みを行う学校に加配定数を措置。)

⑦**教員の資質能力向上に対する支援** 600人
(教職大学院への教員派遣推進等のため、既存の研修等定数の見直しを図りつつ、配置を適正化。)

※ このほか、既存の研修等定数を▲500人程度合理化減。

(参考1) 制度概要(義務教育費国庫負担制度と教職員定数)

○国が公立小中学校等の教職員(約70万人)の給与を1/3負担するもの(都道府県は2/3負担)

国庫負担金の算定方法

給与単価 × 国庫負担定数※ × 1/3

(※義務標準法に基づいて算定される定数⇒(基礎定数+加配定数))

基礎定数

児童生徒数に基づく学級数に見合った定数(約64万人)

加配定数

個別の課題ごとに各都道府県からの申請に応じて配当(約6万人)

(参考2) 加配教職員定数について

○平成24年度予算における加配教職員定数一覧

加配事項	内 容	予算定数	24年度増減数
指導方法工夫改善(法7条2項)	少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチングなどのきめ細かな指導や小学校における教科専門的な指導による指導方法改善	41,523人	+2,100人 ※小2の36人以上学級の解消(900人) 中学校学習支援(800人) 小学校専科指導(400人)
	少人数学級を実施するための活用分	9,100人(内数)	※8,200人(23年度振替実績) +900人(24改善数:再掲)
児童生徒支援(法15条2号)	いじめ、不登校や問題行動への対応、地域や学校の状況に応じた教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒対応	7,777人	+1,100人 ※外国人児童生徒日本語指導(100人)、 震災対応(1,000人)
特別支援教育(法15条3号)	比較的軽度の障害のある児童生徒のためのいわゆる通級指導への対応や特別支援教育コーディネーターの配置等	5,341人	+600人
主幹教諭(法15条4号)	主幹教諭の配置に伴うマネジメント機能の強化への対応	1,448人	
研修等定数(法15条6号)	資質向上のための教員研修、初任者研修、教育指導の改善研究対応	5,083人	※地域連携(100人) 合理化減(▲100人)
養護教諭(法15条2号)	いじめ、保健室登校など心身の健康への対応	282人	
栄養教諭等(法15条2号)	肥満、偏食など食の指導への対応	279人	
事務職員(法15条5号)	事務処理の効率化など事務の共同実施対応	872人	
合 計		62,605人	+3800人

(参考3) これまでの教職員定数の計画的改善の状況

区分	第1次 34'~38' [5年計画]	第2次 39'~43' [5年計画]	第3次 44'~48' [5年計画]	第4次 49'~53' [5年計画]	第5次 55'~3' [12年計画]	第6次 5'~12' [6→8年計画]	第7次 13'~17' [5年計画]
学級編制の標準	50人	45人			40人		
内容	学級編制及び教職員定数の標準の明定	45人学級の実施及び養護学校教職員の定数化等	4個学年以上複式学級の解消等	3個学年複式学級の解消及び教頭・学校栄養職員の定数化等	40人学級の実施等	指導方法の改善のための定数配置等	少人数による授業、教頭・養護教諭の複数配置の拡充等
改善増自然増減	34,000人 △18,000人	61,683人 △77,960人	28,532人 △11,801人	24,378人 38,610人	79,380人 △57,932人	30,400人 △78,600人	26,900人 △26,900人

(参考4) 近年の教職員定数改善の経緯

区分	18'	19'	20'	21'	22'	23'※1	24'※2
改善増	0人	0人	1,000人	800人	4,200人	2,300人	3,800人
改善増の内容			・主幹教諭 ・特別支援教育 ・食育	・主幹教諭 ・特別支援教育 ・教員の事務負担軽減等	・理数教科の少人数指導 ・特別支援教育 ・外国人児童生徒等への日本語指導等	・小1のみ学級編制の標準を35人	・小2の36人以上学級解消 ・様々な児童生徒の実態に対応できる加配定数措置 ・東日本大震災にかかる教育復興支援
学級編制の標準	40人					小1:35人 小2~中3: 40人	

※1 改正義務標準法(平成23年4月22日公布) 附則

(検討等)

2 政府は、・・・学級規模及び教職員の配置の適正化に関し、公立の小学校の第二学年から第六学年まで及び中学校に係る学級編制の標準を順次に改定することその他の措置を講ずることについて検討を行い、その結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

※2 財務省・文科省確認事項(平成23年12月24日)

今後の少人数学級の推進や個別の課題に対応するための教職員定数について、効果検証を行いつつ、学校教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じる。

2. いじめ問題に対する総合的な取組の推進

(前年度予算額)	4,585百万円)
平成25年度概算要求額	7,261百万円
うち重点要求	6,400百万円
	【※一部再掲含む】

1. 要求要旨

昨今、いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案などが発生しており、社会全体が一丸となっていじめの問題に取り組んでいくことが求められている。このため、いじめ問題等の対応への支援体制の構築、未然防止、早期発見・早期対応等に総合的に取り組む「いじめ対策等総合推進事業」等を実施する。

2. 内容

- いじめ対策等総合推進事業 5,530百万円(3,942百万円)
 - (1) 国及び地方自治体に外部人材活用によるいじめ問題への支援体制を構築する取組 419百万円(新規)
 - ・「いじめ問題アドバイザー(仮称)」の配置
文部科学省が「いじめ問題アドバイザー(仮称)」として専門家を委嘱し、重大な事案が発生した際に専門的な見地から助言が得られる体制を整備する。
 - ・幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進(200地域)
 - (2) 外部人材を活用した教育相談・関係機関との連携強化等 4,721百万円(3,715百万円)
 - ・スクールカウンセラー等の配置拡充
全公立中学校に配置：8,252校 → 9,835校
公立小学校配置の拡充：11,690校 → 13,800校
 - ・生徒指導推進協力員、学校相談員の配置拡充
 - ・24時間いじめ相談ダイヤルの充実
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充
配置人数の拡充：1,113人 → 2,226人
 - ・健全育成のための体験活動推進事業の拡充
 - (3) 教員研修の充実 32百万円(新規)
 - ・いじめ問題への的確な対応に関して、全国8ブロックで指導者養成研修を実施
 - ・スクールカウンセラーを活用した全中学校での校内研修の実施 等
- 教職員定数の改善(いじめ問題への対応など学校運営の改善充実400人)等【再掲】

いじめ対策関連事業

平成25年度概算要求額：約73億円（平成24年度：約46億円）

国は、「子ども安全対策支援室」の事務体制を強化し、学校や教育委員会が、いじめの問題等の重大事案に迅速かつ適切に対応できるよう、強力に支援を行う。



国及び自治体に外部人材活用による、いじめ問題への支援体制を構築



①国が多様な専門家を「いじめ問題アドバイザー（仮称）」として委嘱し、いじめの問題への効果的な対応等について、専門的な見地から助言を得られる体制を整備

②幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進

・第三者的立場から調整・解決する取組、外部専門家を活用して学校を支援する取組（200地域）

未然防止

（道徳教育等の推進、体験活動の推進）

①道徳教育総合支援事業【再掲】

・社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな人間性を育む道徳教育を推進

②対話・創作・表現活動等を通じた児童生徒の思考力、人間関係形成能力の育成

【再掲】

・熟議的手法による対話やディスカッション、創作や表現、ソーシャルスキルトレーニング、ピアサポート等を取り入れた教育活動の実施

約200校

③健全育成のための体験活動の推進

・児童生徒の社会性を育む体験活動の実施

216校→310校



早期発見・早期対応

（外部人材を活用した教育相談・関係機関との連携強化等）

①スクールカウンセラーの配置拡充

・公立中学校全校（8,252校→9,835校）にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心のケアに加え、教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラム実施へ活用

・公立小学校への配置の増（11,690校→13,800校）

②生徒指導推進協力員・学校相談員の配置

・元警察官、元教員等を課題のある学校へ派遣

（268箇所→335箇所）

③24時間いじめ相談ダイヤル

・周知徹底のため全学年対象に紹介カードを配布

（1学年→12学年）



④スクールソーシャルワーカーの配置拡充

・スクールソーシャルワーカー配置の増（1,113人→2,226人）

教員研修の充実・教職員の体制整備の充実

①教職員定数の改善【再掲】

・いじめ問題への対応など教員が子どもと正面から向き合う教職員体制を整備するため、35人以下学級の更なる推進や個別の教育課題に対応する新たな教職員定数改善計画案（H25～H29）を策定。特に、その中で、いじめ問題への特別な指導を行う学校への支援のため、加配定数を増。

②教員研修の充実

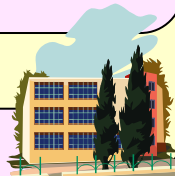
・教員研修センターにおいて、いじめ問題への的確な対応に関して、全国8ブロックで指導者養成研修を実施

・スクールカウンセラーを活用して、全中学校で教員のカウンセリング能力等の向上を図るための校内研修を実施



いじめ対策等生徒指導に係る調査研究等

「いじめ問題への対応など生徒指導上の諸問題への取組」に関する実践的調査研究の実施



3. 高校教育等改革の推進

	(新 規)
平成25年度概算要求額	601百万円
うち重点要求	590百万円

1. 要 旨

(1) 高等学校等改革リーディングプロジェクト

小中一貫教育や中高一貫教育など多様な教育体系の確立(633制の柔軟化)に向けたシステム改革を推進する。また、高等学校段階において、最低限必要な能力や、生徒の適性や進路等に応じた能力を身に付けさせるとともに、社会・職業への移行に必要な能力や専門職業人に必要な能力を育成し、その学習成果を測る調査研究等を通じた高校教育改革を推進する。

(2) 中・高校生の社会参画に係る実践力育成のための調査研究

～未来の主権者育成プログラム～

中学校・高等学校が、地域の関係者等と連携し、総合的な学習の時間、特別活動、社会科・公民科や家庭科等の授業を活用して、主権者として社会参画の意識を高めるために、地域の抱える具体的な課題の解決等に係る体験的・実践的学習を行うためのプログラムを開発し、全国的に発信する。

2. 内 容

(1) 高等学校等改革リーディングプロジェクト

590百万円 (新 規)

少子化の進行や情報化、グローバル化の進展等、児童生徒を取り巻く社会状況が多様に変化する中、柔軟で多様な進路設計を可能とする教育を実現するため、小中一貫教育や中高一貫教育等の充実を図る。

また、高等学校段階において、最低限必要な能力や、生徒の適性や進路等に
応じた能力を身に付けさせるとともに、社会・職業への移行に必要な能力
や専門職業人に必要な能力を育成し、その学習成果を測るため、学校・地域
の実情に対応した意欲ある取組の支援等を通じた高校教育改革を推進する。

① 多様な教育体系の確立(633制の柔軟化)に向けたシステム改革推進

事業

115百万円

・小中一貫教育リーディングプロジェクト推進事業

- ・中高一貫教育の改善充実に係る調査研究
- ・高大接続推進事業

② 高校教育改革リーディングスクール推進事業 475百万円

- ・社会・職業への移行に必要な能力の育成
- ・リーダーとなり、グローバル社会で活躍するために必要な能力の育成
- ・専門職業人に必要な能力の育成

(2) 中・高校生の社会参画に係る実践力育成のための調査研究

～未来の主権者育成プログラム～

11百万円（新規）

①調査研究

地域において、実践校と教育委員会、首長部局、企業や社会教育団体・NPO等の地域の関係団体とが連携し、地域の具体的な課題を解決するための体験的・実践的学習を行うプログラムの開発を行う。

- ・委託先：都道府県・政令市・中核市教育委員会
- ・10地域（10校）

②連絡協議会の開催等

調査研究の成果の普及を図るため、開発したプログラムや実践校における取組の成果などの発表及び情報交換を行う。

高等学校等改革リーディングプロジェクト

平成25年度概算要求額 590百万円

課題

- 少子化の進行や情報化、グローバル化の進展等、児童生徒を取り巻く社会状況が多様に変化する中、多様化した児童生徒に対応した、柔軟で多様な進路設計を可能とする教育が必要。
- 特に高等学校段階は、社会で生きるために必要な能力を身に付ける最後の教育機関であり、最低限必要な能力を身に付けさせるとともに、生徒の適性や進路等に応じた能力を身に付けさせることが必要。
- 平成22年度から公立高等学校の授業料無償化及び就学支援金制度が創設され、全ての意志ある生徒の後期中等教育段階の学びを支援しているが、生徒の学力や学習意欲の向上を担保することも必要。

趣旨

- 小中一貫教育や中高一貫教育等の充実。
- 社会構造の変化や学校・地域の実情に対応した意欲ある取組を通じて、社会・職業への移行に必要な能力等を育成する高校教育改革を推進。

○多様な教育体系の確立(633制の柔軟化)に向けたシステム改革推進事業【115百万円】

① 小中一貫教育の推進

- ・都道府県教育委員会による推進体制、教員人事、教員免許等に関する実践研究の実施
- ・学校による教育課程や小中一貫教育の効果検証のための評価指標開発等に関する実践研究の実施

等

② 中高一貫教育の推進

- ・中高一貫教育を目指す学校や制度上の教育課程の特例を新たに活用する学校等を対象とした、中高一貫教育の改善充実に係る調査研究を新たに実施。

③ 高大接続の取組支援

- ・高等学校に大学教授を招き、大学教育を受ける機会の確保
- ・高校生を対象に夏休み期間等を活用し、大学等で特別講義を開設



○高校教育改革リーディングスクール推進事業【475百万円】

生徒の学びの質保証

- ① 各都道府県等で生徒の能力育成と学習の成果を測るためのプランを策定し、プランを実践するリーディングスクールを決定
- ② 県内で上記取組を検証
- ③ 検証結果を踏まえ、県内における取組拡大や国における普及



学校評価

- ・学校運営全体について、高校の特性を踏まえた評価項目・指標の設定等の実践研究を行う（連携事業）

(a) 社会・職業への移行に必要な能力の育成 (b) リーダーとなり、グローバル社会で活躍するために必要な能力の育成 (c) 専門的職業人に必要な能力の育成

(生徒の能力育成にかかる取組例) (生徒の能力育成にかかる取組例) (生徒の能力育成にかかる取組例)

高校生の社会的自立のため、最低限必要な能力の修得

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・全ての生徒に社会奉仕活動の実施 ・中学までの基礎的な学習内容の学び直し ・普通科で「産業社会と人間」を実践 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力やディベート能力の向上を図るための実践 ・他校と協力した全ての生徒が参加する英語スピーチコンテストの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる就業体験の導入・拡大 ・専門高校に社会人講師を活用 ・専門高校の他学科との連携 |
|--|---|--|

- | | | |
|---|---|---|
| <p>(質保証にかかる取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習目的を明確にし、それに沿った教育活動を実践し、学習の達成度を測る | <p>(質保証にかかる取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実生活で直面する課題に対する知識・技能の活用力を測る | <p>(質保証にかかる取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校において、様々な学習活動の状況を踏まえ、能力向上の状況を測る |
|---|---|---|

- (1) 各県及び学校の取組内容に関しては、有識者による高等学校改革リーディングプロジェクト検討委員会（仮称）の意見を踏まえて実践。また、高校生が身に付けるべき能力・資質について、都道府県の協力を得ながら学力の状況を測るための方法について検討を行う。
- (2) 生徒の学びの質保証に係る取組の成果普及の実施（全国会議、実態調査、アンケート調査等）

中・高校生の社会参画に係る実践力育成のための調査研究

～未来の主権者育成プログラム～

平成25年度要求額：11百万円(新規)

○中・高校生の社会参画意識を高め、主権者として自立するための基礎的な能力や態度を育成することを目指す

○地域の関係者等と連携し、総合的な学習の時間や特別活動、社会科・公民科、家庭科等の授業を活用して、地域の抱える具体的な課題の解決等に係る体験的・実践的な学習を行うためのプログラムを開発・発信する

中学校・高等学校

◇教育課程上の位置付け

- ・総合的な学習の時間、社会科・公民科、家庭科や学校設定教科・科目等の活用
- ・生徒会活動や学校行事との効果的な連携

社会との接点にかかわる教育の重視

- ・キャリア教育
- ・法教育
- ・租税教育
- ・社会保障教育
- ・金融経済教育
- ・選挙や政治に関する教育など

- 校内教職員の協力体制の構築
- 保護者等や関係機関との連絡調整 など

指定

教育委員会

- 知事部局及び外部団体の連絡調整
- 学校への指導・助言 など

中・高校生の主権者意識の涵養

実社会への参画のための実践力の育成

地域の課題解決への参画を通じた体験的・実践的学習

想定されるプログラム(例)

- 町おこしや観光振興のための企画・立案・参加
- 地域住民の声を聴き、中・高校生議会で質問・提言
- 国政選挙や地方選挙と連動した模擬選挙の実施
- 地域の子育て支援や高齢者福祉の活動の企画・立案・参加
- 環境保全、土地や施設の有効活用の提言・参加 など

地域社会

保護者・地域住民、
地域企業・商工会・
自治会

地域の抱える課題(例)

- 地域のコミュニティ活性化
- 高齢者福祉、子育て支援
- ユニバーサルデザイン
- 環境保全(公園など公共施設や道路の清掃・美化)
- 土地の有効利用
- 地域の特産物・文化財等の効果的な周知・広報
- 地場産業の振興・活性化
- 観光資源の有効活用など

連携・協力

知事部局

- 講師等の派遣
- 広報媒体の提供
- 県主催イベントの活用 など

社会教育団体・NPO団体等

- 学習プログラムの提供
- 教材の提供
- 指導方法等のノウハウ提供
- 講師等の派遣 など